



資料2 市民意見の聴取方策（案）について

全体スケジュール（案）

- 審議会
- 市民からの意見聴取（ワークショップなど）



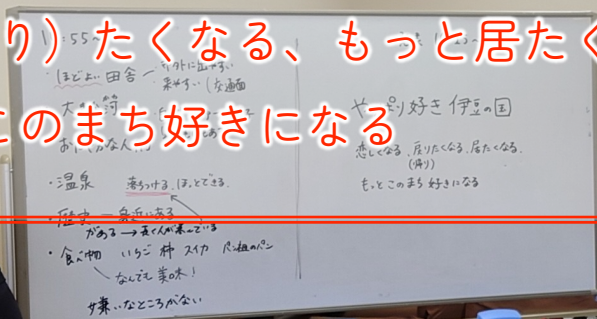
1. 若手職員ワークショップ

日 時	令和5年9月25日（月） 15：40～16：30
場 所	伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎3階 第3会議室
対象者	市制施行20周年記念事業検討委員会 9名（20～34歳）
内 容	グループ討議① 次の世代に伝えたい伊豆の国市のよいところ - 次の世代に継承したい伊豆の国市の魅力や誇りについて話し合う グループ討議② 市民に求められる姿勢や行動 - 伊豆の国市の魅力や誇りを次の世代に継承するために、市民に求められる姿勢や行動（何をすればよいのか）について話し合う まとめ 伊豆の国市民憲章（案）を考える ①・②を踏まえて、グループで伊豆の国市民憲章（案）を考える 発表

Aグループ

やっぱり好き伊豆の国

恋しくなる、戻り（帰り）たくなる、もっと居たくなる
もっとこのまち好きになる



Bグループ

- 豊かな自然と薫る文化を市全体で大切にします
- 市の自慢を胸をはって伝えます
- 互いに助け合い、互いを認め合い心のかよう市をつくります
- 次世代に明るい未来をつなげます

2. 市民ワークショップ（案）

日 時	令和5年12月10日（日） 13：30～16：30
場 所	あやめ会館（長岡中央公民館）3階多目的ホール
対象者	18歳以上65歳未満（30人程度） ① 市内各種団体から推薦を受けた者 ② 公募による希望者
内 容	(1) 開 会 (2) ミニレクチャー「市民憲章について」 (3) ワークショップ（ファシリテーター：中野あゆみ委員） ① 自己紹介 ② ワークショップ「伊豆の国市の未来を考える」 ・話し合いテーマ① 次の世代に伝えたい伊豆の国市のよいところ ・話し合いテーマ② どんなまちにしたいか ③ 発 表 ④ 講 評 (4) 閉 会

3. 小・中学生からの意見聴取（案）

趣旨説明

12月

- 「市民憲章とは？」 「なぜ市民憲章を策定するのか」 等をまとめた資料を配布する
- 資料はA4で1枚程度の資料を想定

冬休みの宿題

12月

- 生徒各自で下記の①～③について考えてきてもらう
 - ① 伊豆の国市のよいところ
 - ② どんなまちにしたいか
 - ③ そのために自分たちは何ができるのか

生徒会（意見吸上げ）

1～2月

- 中学校の生徒会や希望者を対象にワークショップを開催し、①～③について話し合う



韮山、長岡、大仁中学校の
生徒会同士が集まって
意見交換を行う

4. キーワード募集（案）

- 市民憲章に反映させたい「想い」や「フレーズ」を市民から広く募集する

日 時	令和5年12月22日～令和6年1月31日
募集内容	① 次の世代に伝えたい伊豆の国市のよいところ（魅力・誇り） ② どんなまちにしたいですか？ ③ あなたが伊豆の国市をよくするために今していること！
応募資格	市内在住・在勤・在学の方
応募方法	① 応募用紙に記入し、下記の方法で提出 ・郵送 ・応募箱へ投函 ・電子メール ・FAX ② LoGoフォーム*1を通じて提出

*1…株式会社トラストバンクが提供する自治体専用の電子簡易申請システム。スマートフォンやパソコンから簡単に申請（応募）が可能。

5. Instagramフォトコンテスト (移住定住促進事業)

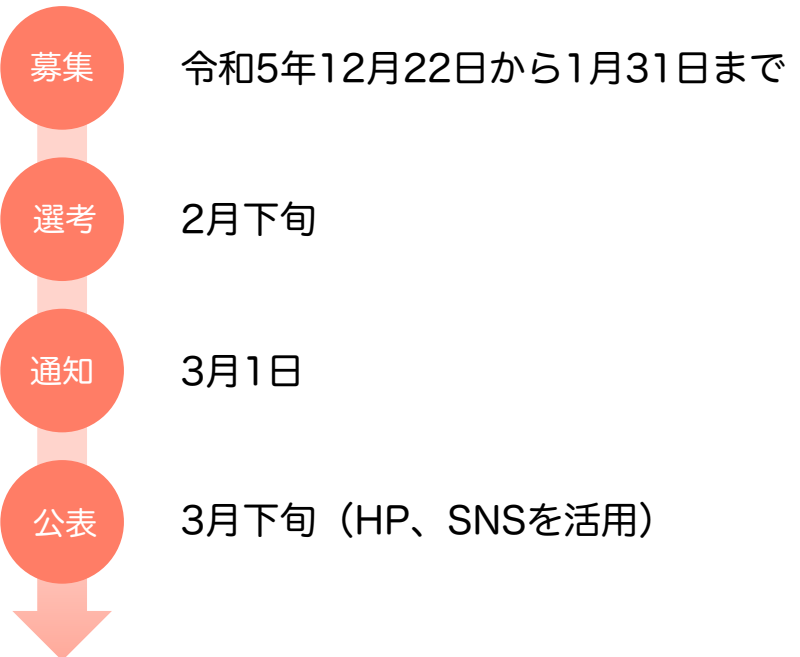
- 美しい風景、美味しい食、文化等、全国に誇れる宝を多く有する伊豆の国市において、**いずのくにとって暮らしやすい！、いずのくにとって楽しい！、いずのくにとっていいところ！**等、伊豆の国市の魅力を感じた瞬間を切り取った、伊豆の国市の住みやすさが伝わるデジタル写真を募集する

応募方法

- Instagramに所定のハッシュタグ「**#いずのくにぐらし**」を付けて応募（投稿）する方法で実施
- 応募対象者は市内外に限定せず、市民が認識していない本市の魅力も含め、広く応募する



スケジュール*1



*1…現時点での想定スケジュールであり、今後変更の可能性があります

6. いずのくに川柳（案）

- 自由に創作できる川柳を通じて、伊豆の国市の魅力や自慢（誇り）を詠んだ川柳を募集
- テーマを「伊豆の国の魅力・自慢したいところ」として、伊豆の国市の魅力や誇りを共有する

募集テーマ	伊豆の国の魅力・自慢したいところ
応募資格	市内在住者、市内在勤者
応募方法	① 郵送 ② 応募フォーム（LoGoフォームを通じて提出） ③ 窓口へ持参
応募期間	令和5年12月1日～令和5年12月31日
応募ルール	- 字余りにならないように「五・七・五」の17音時に収めること - 促音（「っ」）や「ー」は1字にカウント - 拗音（「あ」「や」）はカウントされない 1人2作品まで、応募は1回に限る

例えば…

市民に投票してもらい人気作品を決める



温泉場お散歩市など…



優秀作品は広報いずのくにに掲載！

